

【適応外使用】

ウェルニッケ脳症に対するビタミン B₁ 製剤の投与について(用量)

【医薬品】

・チアミン塩化物塩酸塩注 50mg

【投与方法と安全対策】

ビタミン B₁ が欠乏するとウェルニッケ脳症とよばれる状態を呈します。症状としては意識障害、眼球運動障害、歩行失調が知られており、治療にはビタミン B₁ 製剤の大量投与が有効とされています。しかしながら、医薬品添付文書に記載されている用量では不足しているとの報告があり、当院では添付文書に記載された用量を上回る 1 回 500mg1 日 3 回(1 日 1500mg)まで投与することを倫理委員会で承認しています。

ビタミン B₁ は大量に投与しても過剰分は体外に排泄されることから、重篤な有害作用が起こる可能性は低いと考えられますが、十分に観察を行いながら治療を行います。